

託児のご案内

対象

一般社団法人日本 LD 学会 第 27 回（新潟）大会に、ご参加の方のお子様。

満 1 歳～満 12 歳

託児日時

11 月 23 日（金・祝）9:30～18:00

11 月 24 日（土）8:30～18:00

11 月 25 日（日）8:30～13:30

託児場所

セキュリティ確保の為、申込用紙受領後にご案内致します。

費用

費用のご負担はございません。※大会参加者に限る

申込期限

2018 年 11 月 9 日（金）23:59 まで

※保育士の配置調整などの関係上、原則当日のキャンセルはお控えください。

*期間を過ぎましてもご相談に応じます。

*キャンセルの場合は、早めにご連絡ください。

申込方法

ご利用には事前申し込みが必要です。

「託児室利用申込書（P.3）」に記入し、メールもしくは FAX にてお申し込み下さい。

*当日受付のお預かりは受けませんので、ご了承下さい。

持参物（「託児室利用規約（P.4）」をご確認下さい。）

① お子様の着替え

服、下着一式、おやつ（チョコ・こんにゃくゼリー・ガムは不可）、飲み物
お子様の保険証のコピー（封筒に入れ、封をして記名）

*乳児…哺乳瓶（必要本数）・ミルク・お湯（適温）・紙おむつ・お尻拭き・ビニール袋・
タオルハンカチ

② 「お子様について（P.5）」と「託児利用同意書（P.6）」

当日のお子様の状態など項目にご記入の上、受付にご提出下さい。

③ お食事

ご持参（いたみにくいもの）下さい。

保護者がお子様と一緒に食事をとられる場合はお申し出下さい。

緊急時の呼び出し

急な発熱、不測の事態などには、会場内の保護者に対応して頂くことを前提にしています。

託児室から「お子様について (P.5)」にご記入の携帯番号に直接連絡させて頂きます。

直接連絡 託児室 >>> 保護者

賠償等について

託児室は安全を十分配慮致します。

なお不測の事故に対応するためにシッター会社が保険に加入しており、保険適用範囲で補償いたします。
また、一般社団法人日本 LD 学会 第 27 回 (新潟) 大会は事故の責任を負わないことを申し添えます。

お問い合わせ・申込先

株式会社 POPO (公益社団法人 全国保育サービス協会加盟) 担当:長場

TEL: 025-275-5562 FAX: 025-275-5563 メール: info@po-po.net

お申込みからご利用まで (すべて『POPO』とのやり取りになります。)

1. 「託児室利用申込書 (P.3)」をメールに添付、もしくは FAX にて送信してください。



2. 受付後、POPO より受領確認を返送致します。(申込完了)



3. 事前に「お子様について (P.5)」、「託児利用同意書 (P.6)」をご記入の上、当日提出して下さい。



4. 当日託児受付

- ・ ご病気の場合 (38°C以上の熱、嘔吐やひどい下痢の症状があるなど) は原則としてお預かり出来ません。軽微な疾病等につきましては、集団生活であることをご理解のうえ、最終的にはシッターと保護者の相談の上判断して頂きます。
- ・ 投薬される場合は、保護者の責任で行って下さい。
- ・ お迎えの時間は厳守して下さい。当日の託児時間の延長や時間変更は出来ません。

『一般社団法人日本LD学会 第27回大会(新潟)大会』 託児室利用申込書

◇ 申込方法 : **2018年11月9日(金)23:59まで**に上記までお申込みください。

◇ 対象年齢 : 満1歳～満12歳までのお子様

申込日 : 平成 月 日 お申込み受領次第、折り返しFaxもしくはメールでご連絡致します。

保護者様	氏名			
	連絡先住所	勤務先・自宅		
	連絡先電話番号		FAXもしくは E-mail	
お子様	ふりがな		性別	男・女
	名前		血液型	
	生年月日	平成 年 月 日生 (年 ケ月) (平成 年 月 日現在の年齢をご記入ください)		
	持病の有無(アトピー・ぜんそく・ひきつけ等) あり・なし			
	ありの方で気をつけてほしい事柄 :			
その他ご希望等がございましたら、ご記入ください。				

ご利用日時 (日にちに○をつけて、利用時間をご記入ください)

11/23(金)	：～：
	利用時間 9:30～18:00
11/24(土)	：～：
	利用時間 8:30～18:00
11/25(日)	：～：
	利用時間 8:30～13:30

お問合せ・お申込先

POPO

事務局記入欄

上記お申込みを受領いたしました。

受付番号	
受付日	
受付担当者	

TEL 025 (275) 5562

FAX 025 (275) 5563

一般社団法人日本LD学会
第27回大会(新潟)大会

」託児室利用規約

ご利用	「一般社団法人日本LD学会 第27回大会(新潟)」にご参加の方のお子様 満1歳～満12歳までのお子様
費用	費用のご負担はございません。※大会参加者に限る
ご持参頂く物	<ul style="list-style-type: none">お子様の保険証のコピー 封筒に入れ、封をして記名下さい。「お子様について」「託児利用同意書」(ベビーシッター業経営者賠償補償) ご記入ご捺印の上、利用初日に必ず託児スタッフにお渡し下さい。お子様に応じて必要なものをご持参をお願い致します。 粉ミルク、哺乳瓶(時間内にて使用本数)、お湯(適温) おやつ(チョコ・こんにゃくゼリー・ガム不可)・飲み物 着替え・おむつ・お尻拭き・ビニール袋数枚・タオルハンカチ等
おやつ	<ul style="list-style-type: none">食事、おやつ、お飲み物はすべてご持参になったもので対応いたします。
お願い	<ul style="list-style-type: none">お子様の手洗いを済ましてから、入室下さい。ご病気の場合(38℃以上の熱、嘔吐やひどい下痢の症状がある等)は原則としてお預かり出来ません。軽微な疾病等についてはシッターと保護者との相談の上判断して頂きます。緊急の場合は、携帯電話によるお呼び出しを致します。 迅速な対応をお願い致します。投薬される場合は、保護者の責任で行って下さい。お迎えの時間は厳守して下さい。 当日の託児時間の延長や時間変更は出来ません。お持物にはすべてお名前をご記入下さい。 ご記入の無いものにつきましては、当社では責任を負いかねます。
保険	<ul style="list-style-type: none">万が一の場合に備え、弊社加入の損害保険で対応させて頂きます。 シッターの過失以外の原因、不可抗力の場合はこの限りではありません。一般社団法人日本LD学会 第27回大会(新潟)大会ならびに運営事務局は責任を負わないことを了承願います。 ご理解の上、「託児利用同意書」にご署名ご捺印をお願い致します。
連絡先	株式会社POPO 担当:長場(ながば) TEL025-275-5562 E-mail:info@po-po.net

お子様について

月　　日　　曜日

ふりがな ()
お子様お名前 () 年齢 (才 カ月)

保護者氏名 () 携帯電話番号 ()

● 本日ご利用予定時間 時 分 ~ 時 分

● 健康状態

- ✧ 良好
- ✧ 風邪 (咳 鼻水 熱 C)
- ✧ アトピー性皮膚炎
- ✧ 小児ぜんそく
- ✧ ひきつけ
- ✧ その他 ()

● 排泄

- ✧ おしめ (している していない)
- ✧ おしっこ (自分でできる 教えるができない)

● 食事対応 保護者と一緒に シッター対応

● おやつ 無 持参 (午前 午後)

● アレルギー 無 有 ()

● 睡眠

- ✧ 夜間睡眠 (時 ~ 時)
- ✧ お昼寝 (しない する 【 時 ~ 時頃】)

● 好きな事 ()

● 嫌いな事 ()

● 機嫌の悪いときの接し方 ()

● その他注意事項

● 万が一、POPOをご利用時間中に当方の不手際が原因によりお子様が怪我、または、提供物により事故が発生したような場合には、当社が加入しております保険の範囲で賠償させて頂きます。(三井住友海上)

ベビーシッター業経営者賠償補償

ベビーシッターが請負先で子供の世話をしている間の監督ミスや、調理した飲食物が原因で、保険期間中に子供及び第三者を死傷させたり、財物損壊を与えたことにより、ベビーシッターサービス業経営者が被る法律上の賠償責任を保障します。

賠償補償のお支払いの対象となる主な事故例

- ・ベビーシッターの不注意により、頭部を切る大けがをさせてしまった。
- ・ベビーシッターの不注意により、電気ポットのふたが外れ、子供に大やけどをさせてしまった。
- ・ベビーシッターが子どもと遊んでいるとき、シッターの不注意により子供が転んで前歯を折ってしまった。
- ・ベビーシッターの管理が行き届かず、子供がブロックを踏んで転倒し腕を骨折した。

お支払する保険金

契約内容 (A コース)

対人賠償 《1名/1事故》	対物賠償 《1事故》	人格権侵害 《期間中》	初期対応費用 (1事故/期間中)	被害者治療費用 (1名/期間中)
1億／5億	500万円	1億円	500万限度	5万-50万

1. 法律上の賠償責任

- ①身体事故の場合…治療費、通院交通費、休業損害、慰謝料 など
- ②財物事故の場合…修理費・再調達費用 など

2. 被害者に対する応急手当など緊急措置に要した費用

3. 訴訟になった際の訴訟費用や弁護士報酬などの争訟費用

4. 人格権侵害担保による賠償責任…名誉毀損またはプライバシーの侵害により被害者が法律上の損害賠償責任を被る損害に対する費用

5. 初期対応費用…事故現場の保存・取片付け・写真撮影の費用・原因調査費用

6. 被害者治療費用…身体事故により、被害者が入院し、重度後遺障害を負い、または死亡した場合に、被保険者が負担した入院治療費用、社会通念上妥当な範囲のお見舞品やお見舞金にかかる費用

7. 上記の他、損害の拡大防止・軽減に要した費用、権利の保全・行使に要した費用、引受保険会社による解決に協力するため要した費用

①万が一の場合は、POPO 加入の損害保険で対応させていただきます。

但し、シッターの過失以外の原因、不可抗力の場合はこの限りではありません。

②一般社団法人日本 LD 学会 第 27 回（新潟）大会は責任を負わないことを了承願います。

託児利用同意書

株式会社 POPO 殿

託児室利用に当たりましては、上記「ベビーシッター業経営者賠償補償」に同意し、託児を利用します。

平成 年 月 日

保護者氏名

印